

就活ハラスメントに対する基本方針

当社を志す全ての求職者が安心して就職活動を行える環境を整備することが、持続可能な社会の実現と質の高いサービスの提供に不可欠であると考えています。当社は「就活ハラスメント」の防止に向け、以下の通り基本方針を定め、組織全体で取り組むことを宣言いたします。

当社は、厚生労働省の指針に基づき、就職活動中の学生・求職者の皆様（以下、応募者）に対するハラスメント行為を禁止します。
社員一人ひとりが応募者の人格を尊重し、「選ぶ・選ばれる」対等な関係であることを認識して採用活動を行います。

就活ハラスメントの定義

採用活動において、優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、応募者の就職活動環境が害される行為を「就活ハラスメント」と定義します。
これにはセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等が含まれます。

対象となる行為

当社は、厚生労働省の指針に基づき、応募者の皆様の権利と人格を尊重するため、採用活動における以下の行為を一切禁止いたします。（これらは例示であり、限定されるものではありません）

1. 就活セクハラ（性的言動）
 - ・食事やデートへの執拗な誘い
 - ・性的な冗談、からかい、質問
 - ・身体への不必要な接触
2. 就活パワハラ・優越的な地位の濫用
 - ・人格を否定するような暴言、威圧的な言動
 - ・SNS（LINE 等）を通じた業務外の個人的な連絡、深夜・休日の不必要な連絡
3. 就職活動の不当な拘束（オワハラ）
 - ・「内定辞退」を強要する行為や、他社への就職活動辞退を不当に迫る行為
4. 不適切なプライベートの詮索（就職差別につながる言動）
 - ・選考と無関係な事項（思想・信条、宗教、家族関係等）に関する質問や私的領域へ

の介入

就活ハラスメント予防への取り組み

当社では、就活ハラスメントを未然に防ぐため、採用担当者および面接官を含む全従業員に対し、適切な採用選考とハラスメント防止に関する教育・研修を定期的実施します。

就活ハラスメントへの対応

万が一、当社社員によるハラスメント行為が疑われる場合、あるいは被害に遭われた場合は、速やかに以下の窓口までご相談ください。

なお、本窓口において取得した個人情報は、ハラスメントに関する事実確認、調査および是正対応のためにのみ利用し、その他の目的では利用いたしません。

また、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ提供することは一切ありません。

事実確認と厳正な対処

相談内容に基づき、速やかに事実関係の調査を行います。ハラスメントの事実が確認された場合、就業規則に基づき、当該社員に対して厳正な処分を含めた適切な是正措置を実施いたします。

プライバシーの保護と不利益取り扱いの禁止

相談者・被害者の個人情報および相談内容は、「当社個人情報保護方針」に基づき、ハラスメント委員会の限られた担当者のみが閲覧できるようアクセス制御を行い、適切に管理いたします。また、相談を行ったことや事実確認に協力したことを理由として、選考の可否判定において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

【就活ハラスメント相談窓口】

ご相談は、情報の機密性を守るため、下記のハラスメント相談窓口にて受け付けております。

ご連絡いただいた内容を確認後、ハラスメント委員会よりメールにて折り返しご連絡を差し上げ、詳細の確認や今後の調整を行わせていただきます。

(下記をクリックすると相談窓口への連絡フォームが開きます)

[ハラスメント相談窓口](#)

※この窓口への連絡は、ハラスメント委員会メンバーのみが閲覧します。

本方針は、全従業員に周知徹底するとともに、当社のウェブサイト等を通じて広く社会に公開し、すべての人が尊重される健全な社会環境の実現に貢献してまいります。

2026 年 10 月 1 日 制定

株式会社関西東通

代表取締役社長 根岸秀尚